

みりよく
まちの魅力を
いろいろなカタチで届けよう!

☎秘書広報課広報係 ☎042・470・7708

東久留米
まちっこ
広報部

第2期
広報部員
大募集

- 対象者・定員** 市内在住・在学の
小学校高学年～高校生20人程度
(応募多数の場合は選考)
- 活動期間** 8月中旬～9年2月下旬
(土曜・日曜日を中心に
月1～2回程度活動予定)
- 応募方法** 7月13日(月)～8月3日(月)に
申し込みフォームで
※参加者の決定については8月7日(金)
までに☎にてご連絡します。



まちっこ広報部で
できること

まちっこ広報部では、市の魅力を発信するために、
さまざまな活動を行います!

＼編集や取材の基礎を学ぼう/
写真・動画撮影について
学べるワークショップ

＼キミが知りたい魅力を深掘り/
プロの撮影機材を使用した
市の魅力に関する取材

NEW!
＼取材内容をふまえて作ろう/
市の魅力的な場所を紹介する
見どころマップ作り

＼魅力をより多くの人に/
広報紙やSNS・動画で
魅力を発信



8月17日(月)
・
8月26日(水)
2日間開催



9月～11月
月1～2回
程度



9月
～10月

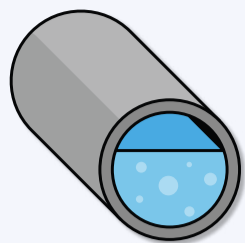


随時

こどもが思う
お
「市の推しスポット」
も募集中!

市内でお気に入りの場所、自然や景色
がきれいな場所などについて、右のフ
ォームから投稿してください。
皆さんからいただいた内容は、「見ど
ろマップ」作成や取材の参考にします!





目に見えないインフラだからこそ

～わが街の下水道のいま、そしてこれからを考える～



下水道マスコットキャラクター スイスイ

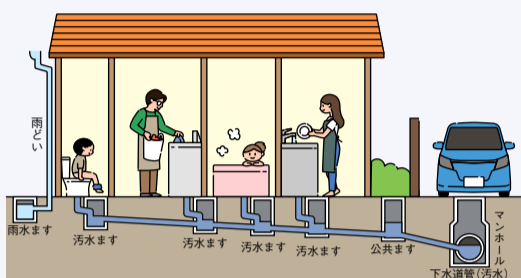
第1回 下水道の現状と課題

トイレや台所などから出る生活排水(汚水)を処理する下水道は、私たちの暮らしを支える大切な存在ですが、いま多くの課題に直面しています。将来も安定的に使い続けるため、市民の皆さんと共にこれからの下水道を考える特集を全2回でお届けします。(第2回「これからの下水道の持続可能な仕組みづくりについて」は8月1日号を予定しています)

園施設建設課下水道計画担当 ☎042・470・7758

① 流した水はどこへ? 私たちの暮らしと下水道のつながり

トイレや台所、お風呂から流した汚水は、どこへいくのでしょうか? 私たちが使った汚水は、地面の下にある「汚水ます」や「汚水管」を通り、最終的に「清瀬水再生センター」へと集められます。



市内には、高低差もあるため、途中、それを補う「中継ポンプ場」や「マンホールポンプ」を経由しながらスムーズに運ばれ、センターできれいな水に処理されてから、ようやく川へと放流されています。

清瀬水再生センターは、都の流域下水道本部によって運営され、当市をはじめ、9市の自治体の汚水を処理しています。その維持管理や処理にかかる費用(流域下水道維持管理費)は当市も負担しています。

② 安定的な下水道運営を維持するために、いま考えなければいけないこと

課題1 物価高騰がインフラを直撃

下水管等の維持管理の工事に必要な資材や労務単価が上昇しています。また、他自治体と共同で運営する流域下水道維持管理費も増加しています。

課題2 見えない地下で進む老朽化 ※課題2と3は次号でお伝えします。

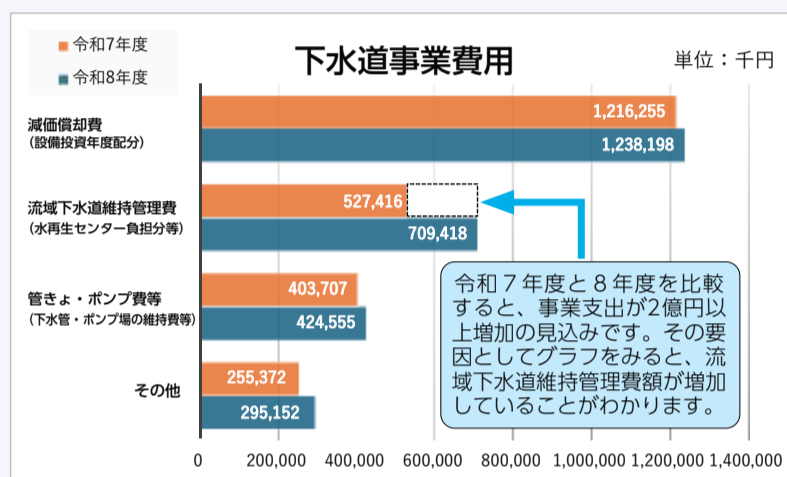
課題3 将来的な人口減少による収入の落ち込み

市ではこれまで経費削減に努めてきましたが、このままでは、令和8年度以降に下水道使用料で事業費用をまかなえない状態になりかねません。今後もさらなる事業費の削減や経営の効率化に努めてまいります。衛生的な生活環境と安定的なサービスを維持していくため、今後は下水道使用料の見直しを含めた検討が必要です。

③ 課題1 あなたの貴重な下水道使用料の使いみち

令和8年度の下水道事業の事業収入は26億6,349万4千円で、その大半が下水道使用料です。

一方、事業支出で一番多いのは減価償却費(設備投資を費用として各年度に配分したもので、次が流域下水道維持管理費(水再生センターで下水処理にかかるお金等)となっています。 ※数字は予算ベース。



④ これからの下水道を話し合う会議を開催します

○第1回下水道使用料等検討委員会について

開催日時 7月23日(木) 午前9時～正午

開催場所 市役所7階704会議室

※詳細は市HPをご確認ください。



会議は傍聴できます。



毎日プール90杯分!? 歴史と数字で知る、わが街の下水道

市が下水道を始めたのはいつ?

・昭和39年11月 事業認可。
※平成15年度に汚水処理人口普及率100%達成しました。



東京オリンピックの開催と同じ年度なんだね

市内の1日平均の排出量は?

・1日の平均排出量は33,500トン(令和7年度)。25mプール約90杯分と同じ量です(一般的な大きさ370トンで換算)。
・1人1日あたり287ℓ。お風呂約1.4杯分です(一般的な湯量200ℓで換算)。

市内の下水管の長さは?

・下水管総延長(汚水)は303.9km。

東京から仙台までと同じ長さなんだ!!



至誠通天

市長 宮田 竜馬

東京大学大学院医学系研究科の荒井一光氏が公表した研究「Municipality-level step count data on regional inequalities in Japan」では、約150万人分のスマートフォンデータをもとに、市区町村ごとの平均歩数が分析されています。その結果、東久留米市は全国的にも平均歩数が高い自治体であり、「歩いて暮らす」生活が根付いたまちであることが示されました。

一方、都が公表している「65歳健康寿命」では、東久留米市は男女とも都の平均を上回る水

準にあり、特に女性は都内トップクラスとなっています。健康寿命は、医療環境や食生活、地域とのつながりなど様々な要因によって支えられるものであり、歩数だけで説明できるものではありません。しかし、日常生活の中で自然に体を動かす機会が多いことは、健康寿命を支える大切な要素の一つと考えられています。市内には、駅を中心とした生活圏に加え、豊かな湧水が育む黒目川・落合川の遊歩道や公園、緑地など、四季を感じながら歩ける環境があります。買い物や通勤・通学だけでなく、散歩やウォーキングを日々の暮らしの中に自然と取り入れられることは、本市ならではの大きな魅力です。

緑豊かな環境の中で、日々の暮らしの中に自然と「歩く」がある。こうした東久留米らしい暮らしそのものが、市民の健康を支えているのかもしれない。このかけがえのない環境を未来

へ引き継ぎ、誰もが健やかに暮らし続けられるまちづくりを進めてまいります。

さて、令和8年6月議会では、いま大きな課題となっている物価高騰への対策等に係る補正予算を提案し、お認めいただきました。本予算により、市民の皆様の日々の生活を支援することを目的とした「指定収集袋の全戸配布」や「PayPay商品券を活用したプレミアム商品券」をはじめ、市内の事業者や農家の方々の事業継続を支援するための各種事業を展開してまいります。あわせて、市内の保育施設等に対しては給食食材費などの一部を補助、ひとり親世帯等に対しては、給付金を支給し、こどもたちの健やかな育ちも支えてまいります。

誰もが安心して暮らせるまちづくりのため、今後も状況を見極めながら機動的に取り組んでまいります。

市民生活

7月31日金納期限

納期内納付にご協力ください。
納税課 ☎042・470・7729

固定資産税・都市計画税 **第2期**

国民健康保険税 **第1期**

後期高齢者医療保険料 **第1期**

介護保険料 **第1期**

国民健康保険制度における 限度額適用認定

医療機関で限度額情報の利用に同意、または限度額適用認定証等(以下、認定証)を提示することで、保険適用内の医療費の支払いを自己負担限度額までにすることができます。

■認定証が必要な方

非課税世帯の方で、長期入院に該当する場合(直近12カ月間の入院日数が90日を超える場合)は認定証が必要です。

認定証が必要な方は、マイナンバー確認書類(マイナンバーカードなど)・本人確認書類(運転免許証など)・入院期間のわかる領収書など(長期入院に該当する方)を持参の上、保険年金課国民健康保険係へ申請してください(郵送での手続きも可)。
注▼自己負担限度額は、前年の収入状況によって変更が生じることから、毎年8月1日を基準に限度額を判定しています▼認定証は、申請月の初日から認定を受けることができます。継続して認定証を必要とする方は、8月31日(月)までに手続きすると、8月1日から適用の認定証を交付します▼国民健康保険税を滞納している場合は、認定証の交付を受けられないことがあります 同係 ☎042・470・7733

こども情報 なび

18歳(高校生)までを対象とした子育て情報、講座・スポーツなどに関する情報です。

環境をテーマにした ポスター作品を募集します

市では、小・中学生を対象に「環境ポスター」を募集します。日頃、環境について感じていること、伝えたいことなどを、この機会に作品にしてみませんか? 応募作品は、市庁や公共施設などで掲載予定です。

作品テーマ「地球温暖化・省エネ」、「SDGs」、「水・緑・生き物」、「ポイ捨て・ごみ問題」、「東久留米の自然」など **規格** A4から四ツ切(39cm×54cm)の画用紙 1枚 **書き方** 水彩、クレヨン、はり絵など自由 **市内在住・在学の小・中学生** 申 9月11日(金)までに次の方法で▼**市内在学の方** = 作品の裏面に学校名・学年・氏名(ふりがな)を記入の上、学校へ提出▼**市外に通学の方** = 応募用紙(市庁から

取得)に学校名・学年・氏名(ふりがな)・住所・電話番号を記入の上、作品と一緒に環境政策課(市役所5階)へ直接提出 同課 ☎042・470・7753



市庁

かけこみハウス

市では、子どもが身の危険を感じたときに一時的に避難できる協力家庭などを、「かけこみハウス」として登録しています。現在、市内全域に約1,450件の登録があり、目印として玄関などに黄色いステッカーを表示しています。

協力家庭は随時募集していますので、子どもたちを地域で守る「かけこみハウス」へのご理解・ご協力をよろしくお願いします。

同児童青少年課児童青少年係 ☎042・470・7735



かけこみハウスステッカー

就学予定児童・生徒の就学相談

就学相談は、心身の発達の不安、気になる様子や行動が見られる児童・生徒のために適切な教育環境と一緒に考えていく相談の場です。

受付期間 9月30日(水)までの平日午前9時～午後4時半 ※一連の手続きに時間を要しますので、早めにお申し込みください。 令和9年4月に小・中学校へ入学するお子さんについて、特別支援学校・特別支援学級への就学や、特別支援教室への入室などをお考えの保護者 市庁の専用フォーム(24時間受け付け)から仮申し込みした上で、受付期間中に電話または直接指導室(市役所6階)で本申し込みを 指導室特別支援教育係 ☎042・470・8032



市庁

HPVワクチンの接種期限にご注意ください

ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンの定期接種(公費)対象は、小学6年生から高校1年生相当の女性です。8年度に高校1年生相当となる方は、定期接種(公費)対象の最終年度にあたり、無料で接種を受けられるのは9年3月31日までとなります。接種は合計2回または3回(これから接種を開始する場合は3回)必要で、完了するまでに約6カ月かかります。期間内に接種完了するために、今年の9月までに1回目の接種を開始することをご検討ください。

市内に住民登録のある平成22年4月2日～27年4月1日生まれの女性 母子健康手帳、予診票、本人確認書類(マイナンバーカード等) 実施医療機関に直接確認してください 同

健康課予防係 ☎042・477・0030



市庁



予診票交付申請フォーム

お子さんの麻しん・風しん 予防接種

麻しん(はしか)・風しんは、人から人へ感染しやすく、重症化する場合もあり、予防接種を2回することで予防効果が高まります。8年度の対象者および個別通知の発送時期は次のとおりです。

注▼**第1期** = 1歳児 ▼**第2期** = 小学校入学前の1年間(年長児相当) 他 第1期分は1歳の誕生日に発送します。第2期分は4月上旬に発送済みです。対象者で通知が届かない場合は健康課予防係まで 同係 ☎042・477・0030

ファミリー・サポート・センター 会員募集

ファミリー・サポート・センターは、お子さんを預けたい人、協力したい人からなる有償の相互援助活動です。利用したい人、協力したい人ともに、まずは事業説明会にご参加ください。

他▼利用したい人、協力したい人ともに登録が必要です▼7・8月の事業説明会はありませんが、動画視聴による個別説明も可能なため、お問い合わせください▼登録後、会員同士の顔合わせ、講習会の受講(9年6月開催予定。サポート会員のみ)が必要 同センター ☎



同センター

042・475・3294へ

なつぼん2026

中学・高校生世代にお薦めの本の展示とブックリストを配布します。 日 7月18日(土)～8月31日(月)の午前9時～午後7時(休館日を除く。最終日は午後5時まで) 場 中央図書館1階北開架室(ティーンズコーナー) 同館 ☎042・475・4646

子ども相談

日 7月22日(水)午前9時半～午後3時 場 わくわく健康プラザ相談室2 内 お子さんの成長や発達、ことば、話し方、育児疲れなどの相談を心理相談員がお受けします 注 幼児と保護者 申 同電話で健康課保健サービス係 ☎042・477・0022へ

夏休み!おもしろ植物ミステリー

今年の夏休みは、植物の「おもしろヒミツ」を大調査!学校では習わない、植物のびっくりする正体やおもしろい植物を毎回研究します。みんなで植物博士を目指しましょう。 日 全5回。7月25日～8月22日の毎週土曜日午後2時～4時 場 南部地域センター講習室2 注 小学生 定 先着30人 師 海老沢まり氏 持 ノート、筆記用具 他 5回のうち1回だけの参加可 申 7月16日(水)午前10時から電話または直接同センター窓口で 同センター ☎042・451・2021



(4面へ続く)

じどうかんに行こう!

児童館は、子ども達がのびのびと遊べ、乳幼児の保護者の交流や子育てに関する情報交換の場です。

乳幼児・小・中・高校生世代を対象に、市内4つの児童館でさまざまな活動が行われています。

休館日: 月の最後の平日、年末年始
施設点検日(年2回(けやき児童館))

詳しくは
コチラ



中央児童館



けやき児童館



子どもセンターあおぞら



子どもセンターひばり

児童館内に
新設!

地域子育て相談機関を ご利用ください

4月1日から、けやき児童館・子どもセンターひばりの2カ所で、地域の身近な相談場所として地域子育て相談機関を開設しています。

全ての妊産婦、子育て中の方々、お子さんご自身が、さまざまなことを気軽にご相談いただける場所です。「小さなこと」と思われることでも構いません。気になることをひとりで悩まずにお話ししてみませんか。

開所時間: 月曜・火曜・水曜・金曜日の
午前10時～午後4時

連絡先: けやき児童館 ☎080・6797・6474、
子どもセンターひばり ☎080・6797・6574



詳しくは
コチラ



(3面から続く)

令和8年度文化庁伝統文化親子教室事業(地域展開型) いけばな体験教室

8月9日(日)午前10時～正午、午後1時半～3時半 創美流華道会館(前沢5-7-27) 花をいける楽しみを学ぶ(いけた後のお花はお持ち帰りいただけます) 小学生～高校生、保護者、教員(小学4年生以下は保護者の送迎が必要) 各回15人 無料 筆記用具、エプロン、靴下

▼本教室は、令和8年度文化芸術振興費補助金を活用した事業です▼

後援は市 7月15日(水)から申し込みフォームで 一般社団法人華道普及会・渡邊 ☎090・1403・5919(平日午前9時～午後4時)



申し込みフォーム

ダブルダッチワークショップ

2本のロープを使って跳ぶなわとび(ダブルダッチ)に挑戦。世界大会にも出場経験のあるプロチーム「Bee Worker」が直接指導するワークショップです。2日目の最後に舞台上で成果発表を行います。

8月12日(水)・13日(木)、いずれも午後1時～3時(2日間連続講座) 生涯学習センターホール 小学1年生～6年生 小学1年生～3年生が先着15人、小学4年生～6年生が先着15人 Bee Worker(プロダブルダッチチーム) 1,800円(タオル、飲み物、運動靴 動きやすい服装で) 7月17日(金)午前9時から電話または直接同センターへ 同センター ☎042・473・7811(第4月曜日を除く午前9時～午後9時)

ちょっぴりこわ～いおはなし会

「ちょっぴりこわ～い」をテーマに読み聞かせや素話を行います。

8月19日(水)午後3時～3時半、3時半～4時 南部地域センター2階和室1・2 小学生、1人でお話を聞ける場合は幼児も可(保護者同伴不可) 各回先着16人 車での来場不可 協力は水曜おはなし会 7月15日(水)～8月18日(火)に電話または直接ひばりが丘図書館カウンターへ(休館日を除く) 同館 ☎042・463・3996

高齢者・福祉

難病医療費などの助成制度

申請に必要な書類は障害福祉課(市役所1階)にあります。申請方法など詳細はお問い合わせください。

■難病医療費助成制度

国または都が指定した「指定難病」に該当する方の医療費を一部助成する制度です。患者の方の医療費負担の軽減を図るとともに、医療費助成を通じて患者の方の病状や治療状況を把握し、治療研究を推進することを目的としています。

厚生労働大臣が指定した348疾病(指定難病)または都が指定した8疾病に罹患していると認められる方で、次の①・②のいずれかに該当する方

① 指定難病に係る病状が厚生労働大臣の定める程度であること

② ①に該当しないが、医療費総額が33,331円を超えた月が、申請月以前の12カ月以内に3カ月以上あった方

■B型・C型ウイルス肝炎の医療費助成制度

B型・C型ウイルス肝炎でインターフェロン治療等の抗ウイルス治療をされる方の治療にかかる医療費の一部または全部を助成する制度です。

市内在住で次のいずれかの治療を要すると診断された方

▼B型・C型肝炎のインターフェロン治療 ▼B型肝炎の核酸アナログ製剤治療(経口剤) ▼C型肝炎のインターフェロンフリー治療(経口剤)

■肝がん・重度肝硬変医療費助成制度

B型・C型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の医療費の一部、または全額が助成される制度です。支給条件の詳細はお問い合わせください。

■医療券(人工透析に係る医療費助成)の更新手続きについて

同医療券をお持ちの方で、引き続き医療費助成を希望する場合は、更新手続きが必要です。更新に必要な書類などは都から直接郵送されます。手続きは市障害福祉課が窓口となりますので、早めに手続きをお済ませください。

同医療券の有効期限が過ぎた場合の医療費助成は、改めて手続きを行った日からになります

都保健医療局疾病対策課 ☎03・5320・4004、または市障害福祉課地域支援係 ☎042・470・7747

東京都シルバーパス更新手続き

現在シルバーパスをお持ちの方には、東京バス協会から「シルバーパス更新手続きのご案内」が届きます。更新を希望される方は案内に記載の手順に沿って手続きしてください。手続き方法は「郵送申請」または「電子申請」を選択できます。

更新にあわせて、東京都シルバーパスは磁気カードからICカード(PASMO)に移行します。払込票による入金を含め全ての手続きが完了した方から、8月以降、順次新しいパス(ICカード)または登録完了の御案内をお送りします。

東京バス協会シルバーパス専用電話 ☎03・5308・6950(土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時。9月末までは毎日午前8時半～午後5時)

認知症介護者家族会

認知症のある方を介護するご家族の方、一人で介護の悩みをかかえていますか。日々のことや心配ごとなど、気軽に話し、ほっとできる場所として開催しています。8月は東部地域包括支援センター主催です(9月は中部・西部地域包括支援センターで開催)。事前にお申し込みの上ぜひご参加ください。

対象地域 上の原・神宝町・金山町・氷川台・大門町・東本町・新川町・浅間町・小山

8月18日(火)午後1時15分～2時半 東部地域センター会議室2 同東部地域包括支援センター ☎042・473・9996

さいわい福祉センターからのお知らせ

見えない、見えにくい人のための「かたつむりコーラス」メンバー募集

見えない・見えにくい方で、コーラスに興味のある方を募集します。初めての方も講師が丁寧に指導します。

原則毎月第1・第3火曜日午後1時半～3時半 さいわい福祉センタ

1階ホール 市内在住の視覚に障害をお持ちの方と関係者 無料 見学可 同センター ☎042・477・2711(平日午前9時～午後5時)

ごみ・住環境

河川の水質汚濁を防止するために

市には、黒目川と落合川(一級河川)を中心に、その支川である立野川・楊柳川・西妻川・出水川・弁天川・中溝川の8河川が流れています。その水質は、最近の主な水質基準項目である生物化学的酸素要求量(BOD)の値の減少にみられるように、以前に比べ改善し安定してきています。

一方で、残念ながら、河川に大量の油が浮いている、ペンキのような液体が流れているなどの水質異常事故も発生しています。

河川の水質汚濁防止について、ご理解・ご協力をお願いします。

側溝に流した水は直接川に流れます

市では、道路排水と生活排水を流す管が区別(分流式下水道)されており、道路雨水ますや側溝などに汚れた水を流してしまうと、直接川に流れ出てしまいます。水質異常事故を防ぐ方法など、詳細は市庁をご覧ください。

■雨水浸透ますや雨水タンクの設置にご協力を

雨水浸透ますは、屋根に降った雨水を地下へ戻し地下水を涵養する効果、雨水タンクは、河川への雨水の流出を制御する効果が期待できます。

雨水浸透ますや雨水タンクを設置するには補助金があります。申請には条件がありますので、市庁をご覧いただくか、お問い合わせください。

環境政策課 ☎042・470・7753



市庁 (河川の水質汚濁防止)



市庁 (雨水浸透ます等設置補助)



夏季の節電、省エネルギーにご協力ください

省エネとは我慢や無理をするのではなく、賢く効率的にエネルギーを使うことです。家計にも地球にも優しい暮らしを心がけましょう。生活や市民活動などに支障のない範囲で節電、省エネへのご協力をお願いします。

市庁では、家庭でのエネルギーの消費量・光熱費の見える化のため、「環境家計簿」や「家庭の省エネチャレンジシート(2026夏)」を公開しています。

今年の夏、お子さんと一緒にぜひ取り組んでみませんか。

環境政策課 ☎042・470・7753



市庁 (環境家計簿)

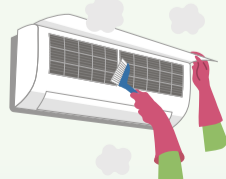


市庁 (省エネチャレンジシート)

「家庭の省エネハンドブック」では、さまざまな省エネ対策を紹介しています。

家庭の節電メニュー例

エアコンのフィルターをこまめに掃除する(月2回程度)。



冷蔵庫を開けている時間を短くする



「家庭の省エネハンドブック2026」(東京都発行)



「家庭の省エネハンドブック2026」(東京都発行)